

考查課情報

令和2年9月

第136号

大分類	共通（法令・通達）
中分類	情報通信類
保存年限等	暦2023年12月末

ご存知ですか？自転車保険への加入義務化



○自転車保険への加入義務化とは？

自転車保険への加入義務化とは、各自治体が定めた「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の中にある取組項目の一つで、条例によって自転車に乗る人に保険への加入を義務付ける（自治体によっては努力義務）ものです。

自転車保険への加入義務化が進んだきっかけは、平成20年に神戸市で発生した、当時小学5年生の子供が自転車で女性に衝突し、女性を意識不明の重体（頭蓋骨骨折等）にさせてしまった事故です。この事故に関して、神戸地裁は、子供の保護者に対して約9,500万円の賠償金の支払いを命じました。

この事故を重く受け止めた兵庫県は、平成27年に国内で初めて、自転車保険への加入を義務付ける条例を制定し、以降、大都市圏を中心に自転車保険への加入義務化の動きが広がっています。

○各自治体の条例（令和2年8月末現在）

都・県	加入義務	加入（努力）義務者	条例の施行月
東京都	あり	都内で自転車を利用する者	令和2年4月
神奈川県			平成31年4月
山梨県			令和2年10月
埼玉県			平成30年4月
静岡県		県内で自転車を利用する者	令和元年10月
千葉県			平成29年4月
茨城県			令和元年6月
群馬県			平成26年12月
栃木県	栃木県交通安全対策協議会が自転車保険への加入を推奨		

○自転車保険とは？

個人賠償責任保険が契約（付帯）されているものをいい、個人又は同居の家族が、日常生活で誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負担した場合の損害を補償する保険等をいいます。

※ 各人で保険会社等へ確認するなどして、自身の加入状況をチェックしてください



条例の取扱いについては、必ず各人で自治体のHP等を確認してください。

○自転車安全利用五則

※H19.7.10中央交通安全対策会議交通対策本部決定より

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

